

令和3年度（令和2年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和3年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱（概要版）	4
令和3年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和2年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（9事業／令和2年度実施事業）	6
「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」	
参考資料	
令和2年度実施事業の自己評価等（117事業）	31
第2章 教育委員会活動報告	
令和2年度の教育委員会の活動状況	58
参考資料	
組織図・職員数	62
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	63

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和2年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（117事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和2年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した9事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子
元愛媛県東予教育事務所長 元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

4 点検・評価結果の構成

- (1) 新居浜市教育大綱（概要版）を記載しています。
- (2) 令和2年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。
また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した令和2年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 令和2年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱（概要版）

～未来を創り出す子どもが育つまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
1 家庭、地域の教育力の向上	4 教育 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 子育て世代に関する家庭教育の充実 2 学校・家庭・地域の連携協働の推進 3 青少年健全育成の推進
2 学校教育の充実	4 教育 8 成長・雇用 17 実施手段	1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進 2 児童・生徒の健全育成 3 安全・安心で充実した教育環境の整備
3 特別支援教育の充実	3 保健 4 教育	1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実 2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化 3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

～人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
4 学習活動の充実	3 保健 4 教育 11 都市	1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習関連施設の充実 3 図書館機能の充実
5 文化芸術の振興と歴史文化の継承	4 教育 11 都市 17 実施手段	1 文化芸術活動の推進 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承
6 スポーツの振興と競技力の向上	3 保健 17 実施手段	1 生涯スポーツの振興 2 競技スポーツの振興 3 施設環境の整備
7 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	4 教育 11 都市	1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信 3 多喜浜塩田文化の保存・継承
8 人権の尊重	4 教育 5 ジェンダー 10 不平等 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2 学校における人権・同和教育の推進

令和3年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和2年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	C	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）
	2	校区郷土史作成事業補助金	A	郷土史の発行及び関係機関への配布
学校教育課	3	小中学校ICT環境整備推進事業費	B	児童生徒の学習用タブレット整備率
スポーツ振興課	4	（繰越）市民体育館空調設備整備事業	B	市民体育館利用者
文化振興課	5	ツガザクラ保存管理計画策定事業	B	過去の調査資料等の整理及び現地調査による現状把握
発達支援課	6	発達支援相談事業	B	相談率（総合相談人数／2～14歳の男女人口（市内））
学校給食課	7	給食運営改善事業	A	厨房機器更新台数
図書館	8	図書館パワーアップ事業	B	蔵書点数、コンテンツ貸出点数
人権教育課	9	人権教育推進事業	C	お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名	新しい公民館創造プロジェクト事業		
事業選定理由	<p>学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体现できているかどうか、評価したいため。</p>		
成果指標	<p>各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）</p>		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
10,300	6,201	4,099	経常 施策 公共・単独
事業の概要	<p>地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、当初予定していた講座の中止等もあったが、実施可能な事業を検討し、感染対策を徹底しながら、地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開したことで、新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。</p> <p style="text-align: center;">・講座開設数 124件 ・参加者数 16,252人</p>		
自己評価	C	目標を下回る成果にとどまった	
前年度からの改善状況等	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、実施困難なことが多々あったが、その都度、公民館と地域が協議しながら、地域課題の解決及び地域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。</p>		
今後の方向性	<p>今後は、地域が主体となって地域課題の解決のための議論を深めていくとともに、地域住民が事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえるよう工夫していく。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「これからの公民館の在り方について」の諮問を受けて開かれた社会教育委員会議の議事録にもある通り、創造的な公民館活動のためには、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成が必要であり、そのためにも、隣接する地域、公民館、学校PTA等々の「協働実施」による活動を進めることも大切ではないでしょうか。

「地域主導型公民館」を謳って久しいが、この度の新居浜市社会教育委員会議よりの答申は地域活動の拠点となるべき公民館の現状と課題について多角的に整理・分析され、併せて今後の活動の在り方を具体的に示されています。

その中で、公民館の抱える切実な課題として

- ・市内公民館長の危惧しているところは、「各種団体の後継者づくり」とあります。
- ・「まちづくり（地域づくり）委員会」にかかわる世話人の高齢化により、陣容が固定化され新しい活動のアイデアも生まれにくく、市内の活動はどの館も押しなべて前年度踏襲の傾向にあります。⇒参加者の減少になっている。

創造的な活動の基盤は意欲的な住民の参加であります。

これらの改善のためには、本答申にもある通り、今までの事業を、地域のニーズに応える事業であるか、意欲的な参加を促す事業になっているかなどを、参加する住民目線にたって精査し、さらに「今後の方向性」にある通り、地域住民が事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえよう、行政がリーダーシップをとって、改善を図ってほしい。

- 昨年からの引き続き事業として取り組まれている中、コロナ禍を引きづり事業運営が大変だったと推察します。そのような中での事業評価としては、確かに目標としていた参加人数が減ったことは致し方なかったとして、その評価を講座の内容の度合いに切り口を変えて評価して、来年以降につながる事業としていただければよかったですと感じました。是非とも来年度以降は方向性に書かれている“工夫”を見せてもらえばと期待しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大のため、本当に大変だったことでしょう。そんな中でも講座開設124件、参加者16,252人の成果、お疲れ様でした。

1つ1つの講座、1人1人の参加者が「人が輝く あかがねのまち にいはま」につながる勉強が出来たことでしょう。学んだことが地域や学校で生かされていきますね。みんなで仲よく、その地域の特色を生かしながら人々が気軽に「つどい」「まなび」その学んだことを活かせるといいですね。小さなことの

積み重ねが地域を今よりもっとステキな場所へとすすめていくことでしょう。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

令和3年3月29日に新居浜市社会教育委員会議より、「『平成』から新たな時代の幕開けを迎え、人生100年時代を生きぬくために、新居浜市の公民館に求められる役割とは何か、今後の新居浜市の公民館の在り方はどうあるべきか」について、答申をいただきました。

答申では、従前からの学習の拠点、社会教育活動の拠点だけではなく、多岐にわたる拠点施設としての役割が求められていること、地域の課題やニーズを的確に把握し、それに応えるような事業の実施に加え、地域活動の担い手の発掘、育成のため、より多くの人が参加できるためのきっかけづくり、公民館と地域社会が地域らしさを重視しながら、お互いに連携し事業を推進していくことなどが示されております。

この答申を踏まえ、令和3年度から新たに、地域コミュニティ課と地域まちづくり組織モデル事業を中萩校区と宮西校区で取り組んでおります。

両校区では住民主体の「支え合い、助け合う、地域コミュニティづくり」を目指し、多様な地域課題の解決と人づくりを進めるため、地域のまちづくり組織を設立するにあたり準備会を立ち上げました。

今後におきましても、市長部局とも連携しモデル事業を進め、モデル地区による取組状況や課題を見極めながら、公民館が多岐にわたる拠点施設となり、地域の課題解決や住民のニーズに応えられるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の流行で国内外が未曾有の危機に直面し、未だ長いトンネルの出口が見えない状況が続いております。感染拡大防止として、人との接触機会を減らすことが重要な対策ではございますが、コミュニケーションを基盤とした社会教育活動には多大な影響を及ぼしました。

公民館・交流センターにおきましても、非接触型体温計、窓口へのアクリル板、消毒液等を設置し、安全に施設を利用していただけよう取り組んでまいりました。しかしながら、一時緊急事態宣言が全国に拡大されるなど、市民の皆様の安全、安心を確保するため公民館等を臨時休館といたしました。

地域教育力向上プロジェクト推進事業では、当初予定しておりました「三世代交流事業」、「史跡めぐり」、「宿泊合宿」、「納涼夏祭り」などが中止、縮小となりました。新型コロナウイルスが確認されて1年半以上が経過しましたが、これを機にコロナ禍であっても「新しい生活様式」を取り入れ実施できるような事業内容を見直し、地域の方の「つながり」、「学び合う」場の確保に努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		校区郷土史作成事業補助金	
事業選定理由		高津公民館が60周年を迎えたことを機に、校区の歴史、文化等をまとめた郷土史を作成、配布することで、校区の歴史や文化を後世に伝えることができるか評価したいため。	
成果指標		郷土史の発行及び関係機関への配布	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
761	726	35	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		平成30年度に高津公民館が60周年を迎えたことを機会に、高津公民館及び高津校区の歴史・文化・遺跡等をまとめ、郷土史として製本・発刊し、市制の発展に貢献してきた高津校区の歴史を後世に伝える。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>高津公民館及び高津校区の歴史・文化・遺跡等をまとめた郷土史を作成し、校区内外の関係機関及び高津校区住民に配布することができた。</p> <p>発行部数 700部</p> <p>(内訳) 新居浜市公的機関 125部 市内小中学校 74部 市内高等学校 25部 高津校区内保育園 10部 編集委員会・協力者 197部 高津校区内各種団体 139部 住友化学 10部 高津公民館保管 120部</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		令和2年度の新規事業であるため該当なし。	
今後の方向性		市内小学校及び中学校へ配布した郷土史をふるさと学習の教材として活用してもらうことで、高津校区の歴史や文化等を後世に伝える働きが期待されている。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 地域に生きる人々、とくに子供たちにとっては、過去の歴史を振り返り、この地域の人々はどのような人々のかかわりの中でその時々を生きてきたのか、その苦難を乗り越えてきた営みの歴史を知ることにより、先人への畏敬の念や郷土への愛着も深まることと思います。

地域の大人にとっても、この地が綿々と綴ってきた歴史の中で、地域で生きてきた思い出と共に在りし日をしのび、懐かしみ、また、それぞれの人生を振り返ることにもなるでしょう。

若い人たちにとっては、その時代を懸命に生きた人々の姿をおもい、今の繁栄をもたらしてくれたことに感謝することでしょう。

地域の歴史を知ることが、現在を生きる世代を超えた人々の心をつなげる力となります。

各公民館にあっては、地域の歴史の節目にはぜひこのような資料作成がなされるよう、今後とも行政の指導援助をお願いしたいものです。

- 目標通りに完成され、立派な郷土史が出来たこととそれに携わった方々に敬意を表します。是非とも校区にてこの史料を活用されて、その成果を追跡調査されたら良いと感じました。それが次の校区での史料編成の手助けになると思います。
- 平成30年度に60周年を迎えた高津公民館の発行した記念誌をいただきました。ズッシリと重い本には手に取ったその重さより、重い地域の歴史、文化、遺跡など郷土の歴史が掲載されていました。

700部発行し、配布したとのことですが、立派で素晴らしいと思いました。私は別の地域に住んでいますが、どのページを見ても驚きがあり、古い歴史をたどっていて興味深く、この本を手を高津校区を歩いてみたいと思いました。どのページも良かったのですが、中でも高津地区の方言は耳にした言葉もあり、楽しかったです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

平成31年1月に編集委員会が発足して、月1回の定例会がもたれておりましたが、コロナ禍によって編集活動に制約を受けながらも予定通り刊行された、編集委員の皆様には敬意を表します。

また、刊行に当たり文献や資料の収集、各地区の行事や風習について聞き取りを通じて校区が一丸となって取り組まれたことなど刊行以上の多大な成果がありました。

今後の方向性につきましては、いかに小中学校に配布した郷土史を活用して、ふるさと学習を充実させることが重要であり、また、公民館事業においても史跡めぐりや世代間交流などにも活用できるよう学習プログラムに盛り込むよう検討してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		小中学校ICT環境整備推進事業費	
事業選定理由		前年度から取り組みを改善した事業	
成果指標		児童生徒の学習用タブレット整備率	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
426,837	395,001	31,836	経常・ 施策 ・公共・単独
51,665（繰越）	51,665（繰越）		
事業の概要		市内小中学校において、学習用タブレット端末やデジタル教科書等のICT機器を整備する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>児童生徒一人一台の学習用タブレット端末や指導者用デジタル教科書を整備することで、新学習指導要領に示された情報活用能力の育成及び一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学びのための環境を整備することができた。</p> <p>・児童生徒の学習用タブレット整備率100%</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		児童生徒一人一台の学習用タブレットについて、令和元年度予算措置分（3学年分）を令和2年度へ予算繰越し、国のGIGAスクール構想補正予算を活用することで、全学年分整備することができた。	
今後の方向性		整備した機器を効果的に活用し、快適に利用できる学校ICT環境の維持管理に努める。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- ICT機器（学習用タブレット端末やデジタル教科書）が整備されたことで

- ・学習への興味関心を高める。
- ・課題を明確につかませる。
- ・分かりやすく解説し理解を深めることができる。
- ・知識の定着を図る。

などの効果が期待できますが、働き方改革の流れの中で進められた校務のデジタル化が一気に進み、学校現場ではまだ、使いこなす技量が追い付かない状況のように思います。新しいことを導入した場合は、このような状況を避けては通れないところです。

機器の整備は行政で行うことではありますが、それを効率的に使いこなすかどうかは学校で指導に当たる教師一人一人の技能にかかっています。

今後は、一層の児童生徒の情報活用能力の育成をはかること。

そのためには、個々の児童生徒の興味・関心・能力に応じた学習への最適な支援を行う。その実現のためにも、実効性のある研修体制を組み繰り返し授業実践をすることが必要でしょう。機器の効果的な活用を図り、指導力を身につけた教師の育成につながる研修を進めなければならないと思います。

教育委員会におかれましても、整備された機器が指導に生かされるに十分な機器であるかなど常に学校との連携を密にして、改善を図りながら、機器が子供たちの学習に効果的に活用されるよう、学校現場への指導と支援をぜひお願いしたいと思います。

- タブレットが全員に配布できるまでに至ったということは素晴らしいことだと思います。ただ前からも言っているのですが、タブレットは生徒にとって学習の手段で、持つことが目標ではないことを肝に銘じてください。これからの進捗、新たな目標への活用が問われると思います。今後そこを見守っていきたいと思います。

- 今の時代、小中学校ICT環境整備は最も必要なことでしょう。1人1台のタブレットやソフトウェア等の導入ありがとうございます。子ども達も手にして「サー、頑張るゾー」と、はりきっていることでしょう。次は「宝の持ち腐れ」とならないように有効活用していただきますように。4億4千万円余りの事業費を立派に使いこなし、2倍にも3倍にも値打ちが上がるよう期待しています。

そして、学校教育だけでなく、公民館等の社会教育においてもICTの学習を積極的に進めていくことにより、ICTの弱者を1人でも減らしてもらいたいです。公民館等でWi-Fi環境を整備していただきたいと思います。今、日本では100歳以上の人が8万6千人。多くの人に取り組むことができ、値打ちがあると思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

指導力を身につけた教員の育成等につきましては、教育委員会主導のICT職員研修に加え、各自が自主研修組織に所属して研修を進めたり、休日等に行われる無料のICTオンラインセミナーに自主的に参加したりするなど、継続的な研修を進め、スキルアップを図っているところです。また、ICT支援員8名が各学校に月4回訪問し、授業支援、研修支援や校務支援などを行う体制を整えております。

今後の取組につきましては、ICT機器を授業で効果的に活用するためには、操作などに関する技術的なスキルに加え、教育効果を上げるための工夫や習熟も必要になってくることから、ICTを活用した指導力を高めるような実践的な研修の充実に努めて参りたいと考えております。

公民館・交流センターにおきましても、社会全体のデジタル化が進む中、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向け、スマートフォン講習会を開催しております。また、放課後まなび塾、放課後子ども教室も実施されており、学習活動にも活用できることから、Wi-Fi環境等のICT環境整備を検討してまいります。

小中学校ICT環境整備推進事業費



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		(繰越) 市民体育館空調設備整備事業	
事業選定理由		施設整備に関して規模が大きい取組のため	
成果指標		市民体育館利用者	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
243,695	242,993	702	経常・施策・公共・ <u>単独</u>
事業の概要		平成29年度市民体育館が避難所として指定を受けたことから、避難所としての機能の充実を図るとともに、近年の猛暑対策として競技場等へ空調設備の整備を行い、あわせてトイレ等老朽化が進行している箇所を改修する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>【令和2年度工事】大競技場等空調(付帯)工事 82,201,600円 大競技場等電気(付帯)工事 94,941,000円 大競技場等建築付帯工事 27,210,000円 大競技場フットサル対応工事 3,608,000円 シャワー・更衣室等改修工事 19,899,000円 シャワー室等設備改修工事 11,173,000円 <u>館内壁塗装修繕工事 3,960,000円</u></p> <p style="text-align: right;">合 計 242,992,600円</p> <p>工事は全て完了し、館内は完全リニューアルされた。コロナ禍ではあるが、令和3年2月11日には愛媛県の事業を活用したリニューアル記念イベントも開催し、市民へ披露することができた。利用者にも大変好評を得ている。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果があがった
前年度からの改善状況等		工事進捗管理の徹底	
今後の方向性		<p>今回の使用料の見直し時期に市民体育館使用料を改定する。また、外壁等の改修工事を検討し、延命化に努める。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 市民にとっては、待ちに待った改修整備であります。

市民が快適に活用できる体育館として大規模に整備されたことはスポーツをするものにとってはもちろんですが、全市民にとっても大変喜ばしいところです。今後とも、使い手としての市民の思いを受け止め、改修・改善を図りながら、全市民が楽しく、快適に参加できる施設であってほしいと願っています。

市民体育館は、新居浜市民にとっては屋内スポーツの”殿堂”です。今後は、これを機に市民主体の様々な大会が一層活発に行われ、より市民に親しまれる施設として、また、他市に誇れる施設として今まで以上に活用されることを願っています。

そこで、願わくば、全国レベル、世界レベルの超一流のスーパープレイの感動を改修なったこの体育館で実現させていただきたいと思います。

スポーツの最大イベントであるオリンピック・パラリンピックが実施されました。残念ながら大方の国民は映像で楽しむほかなかったのですが、それでもアスリートのパフォーマンスは画面を通してでも十分に人の心を動かすほどの感動を呼びました。障がい者のスポーツへの先入観を打ち砕き、人としての生き方を変えるほどの感動を与えるスポーツの威力を見せつけられました。技を競い合う競技だけではなく、試合に臨むまでの取り組みや練習に打ち込む考え方や姿勢など、特にパラリンピアンには大変多くのメッセージをいただきました。

大々的に改修されたこの機会に、オリンピック・パラリンピックの感動をこの市民体育館でぜひ味わってみたい、と思うのは新居浜市民の共通の願いだと思います。ぜひとも、市民体育館が、大人だけでなく子供たちに、このような感動を味わわせていただける施設であってほしいと願っております。

- コロナ禍の中、事業をここまでできたことに感謝です。体育館の利便性が向上し、利用率が上がったと思います。是非ともコロナ禍が収束したら、大きな市民イベントや全国的な大会を開催して更なる利便性を追求して、市民の体育館として活用されるようお願い致します。
- 「市民のライフステージに応じて 親しむ・楽しむ・育てる スポーツのまちづくり」新居浜市民体育館施設案内のパンフレットを見せていただいただけでも伝わってきます。大規模リニューアル完成おめでとうございます。そして、ありがとうございます。市民みなさん大喜びだと思います。利用度も上がることでしょう。外見には手をつけていないとのことですが、維持管理をしっかりしながら、外見にもどうか手をつけ、市民が喜んで利用出来るようにお願いします。スポーツの活性化、市民のレベルが上がることでしょう。総合運動公園の構想もあるとのことですが、ステキなスポーツ環境の整備をすすめていただきたいものです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

令和4年度には、リニューアルされた市民体育館で全国高等学校総合体育大会のウエイトリフティング競技が開催されます。このような全国規模の各種大会を開催し、市民の皆様にも全国レベルの競技力の高さを実感していただくと同時に、もっとスポーツを応援、支援していただける環境づくりをしてまいりたいと存じます。

また、施設の維持管理につきましても、利用者が快適かつ安全に使用ができるようしてまいります。

(繰越)市民体育館空調設備整備事業

(リニューアル完成記念式典)



(少年スポーツ大会)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：文化振興課

事務事業名		ツガザクラ保存管理計画策定事業	
事業選定理由		平成31年2月に国の天然記念物の指定を受けた銅山峰のツガザクラ群落の保存管理計画を策定するために、令和2年度から令和4年度にかけて当該計画の基となる調査等を実施することとし、令和2年度はその初年度となるため。	
成果指標		過去の調査資料等の整理及び現地調査による現状把握	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
7,083	6,766	317	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		国指定天然記念物である銅山峰のツガザクラ群落の保存管理計画を策定するための現地調査等	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>業務期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>業務内容 (1) 実施方針、作業工程等の業務計画書の作成 (2) 関係資料の収集 (3) 関係者へのヒアリング調査 (4) 現地調査(風向風速計による気象観測及びデータ回収、開花結実状況の確認・記録等) (5) 次年度調査計画の作成 (6) 銅山峰のツガザクラ群落調査委員会のサポート(会議資料作成、議事概要整理)</p> <p>現地踏査により、ツガザクラの育成範囲、周辺の環境状況について把握することができた。また風向風速計により取得したデータを過去の気象データと比較することにより、気象変動等によるやまじ風への影響を推測することができた。</p> <p>また、調査委員会には、地元学識経験者、環境保全団体、高校生等の地域ぐるみでの取り組みだけに留まらず、植物の権威である愛媛県科学博物館学芸員、山梨県総合理工工学研究機構職員、オブザーバーとして、文化庁調査官、愛媛県文化財保護課、自然保護課と専門職を招聘することにより、円滑な業務進行が可能な体制を確立した。</p> <p>次年度以降の課題として、今後の新型コロナウイルス感染拡大防止策等により、会議及び調査のスケジュールが予定とずれる可能性がある。</p>	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等	新規事業のためなし	
今後の方向性	引き続き現地調査等を行い、実効性のある保存管理計画の策定に向けた資料作成を行う。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 国の貴重な天然記念物。事業の内容を拝見し、識見ともに卓越した陣容による「調査委員会」が立ち上がり、現地調査（自然環境など）なども含め綿密な計画のもと事業が実施されようとしていることは大変心強いかぎりです。

新居浜市民には、幼少期より、貴重な自然遺産を大切にする意識をもって育ててほしいと願っています。

それには、児童生徒が新居浜発展の礎となった別子銅山を学習する中で、産業発展とそれをけん引した人々の功績に注目するだけでなく、赤石山系の貴重な自然にもぜひ目を向けさせてほしい。

市民への啓発も含め、保存管理に努め、決して盗掘など起こさない市民の育成につなげてほしい。

- 貴重な新居浜の財産であり、人類として未来に残すべき植物と思います。様々な面から調査し、保存に向けた動きは非常に心強いものを感じました。少しでも活動を前に進め、遅きに逸することないようにお願い致します。
- ツガザクラは2019年2月に国の天然記念物に指定された植物とのことで、5月に新聞で報道されると、「最南限帯の銅山峰で元気にかわいい花をつけてくれてありがとう」と思っています。懂山会や新居浜南高校ユネスコ部員、そして有志の人々の活動があることを心から感謝しています。保護活動の心豊かなことの反対に、踏みつけたり、盗掘の事実があることは心が痛みます。以前、北海道ひがし大雪糠平湖タウシユベツ川橋梁を訪問した時、美しい景色の中「ゴミは持って帰りましょう、自然を大切に」という大きな看板がありました。この美しい景色の中にどうしてゴミを捨てるのとびっくりしましたが、ツガザクラも注意する「ステキな看板」を立て、啓蒙・啓発をすることもいいかもしれません。あの日から随分時は流れましたが、あの日見た看板のことは決して忘れません。ツガザクラを大切にしたいものです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

80万年前から新居浜で育つ貴重な財産、「銅山峰のツガザクラ群落」を守り、未来に伝えるために、これまで以上に住民の方々と協働で、計画をたて、実行していきます。そのためには、子どもの頃から誇りを持ち、大切にしようとする心を育むことができるよう、また、盗掘がなくなるよう、啓発（看板やパンフレット）します。そこでしか生きることができない私たちの宝物を守り伝える、本業に取り組んでまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

事務事業名		発達支援相談事業	
事業選定理由		より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実を図るための主要な事業であるため。	
成果指標		相談率（総合相談人数／2～14歳の男女人口（市内））	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
3,238	1,855	1,382	経常 施策 公共・単独
事業の概要		<p>地域における障がいや発達に課題のある子どもへの支援とともに、保育所・幼稚園等で「気になる」子ども達の相談及び保護者支援を行い、保育士等の支援者への助言やスキルの向上を図るため園内研修を支援している。</p> <p>子どもが日常を過ごす場面への訪問により、現状に沿ったアドバイスが可能となり、アセスメントによる情報を共有することで関係機関と連携を図っている。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>○相談率（総合相談人数／2～14歳の男女人口（市内）） 5%</p> <p>○個別相談・支援会議</p> <p>対象児（者） 697人（幼児：295人、小学生：282人、中学生：82人、高校生：38人）</p> <p>相談等の回数 2,027回（幼児：835回、小学生：773回、中学生：268回、高校生：151回）</p> <p>○巡回相談（延人数） 429人（保育園：152人、幼稚園：39人、小学生：215人、中学生：23人）</p> <p>○保育ステップアップ講座（相談延人数）</p> <p>若宮保育園58人 愛光幼稚園15人</p> <p>*幼少期から子どもの把握や保護者との信頼関係を築き、園、就学、進学等のライフステージに応じた継続的な支援体制が構築できている。今後においても、より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実のため、支援者の人材確保、スキルアップに努めていく。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。

前年度からの改善状況等	<p>発達支援課と学校とのより良い連携を図るため、相談の流れや発達検査等について記載した「相談ガイドブック」を作成し、共通の認識をもって相談支援を行えるよう努めた。</p> <p>医療的ケア児の小学校入学に向け、医療的ケア児ガイドブックの作成、生活介助員（看護師）の配置などの環境整備を行い、令和3年4月に入学した。</p>
今後の方向性	<p>幼稚園教諭や保育士等の支援者のスキルアップを図るため、巡回相談やステップアップ講座（園内・校内研修事業）を実施するとともに、保護者支援として、保護者同士の交流の場を促進する保護者会、子どもの発達を理解しながら、より良い親子関係を築く学び場としてペアレントトレーニングやペアレントプログラムを実施する。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 障がいや発達に課題のある子どもにとって、まずは、身近にいる人々の理解と支援が最も大切です。そのような支援者の力量を高めるための本事業は最も重視されるべき事業と思います。

事業の展開や執行状況などをお聞きすると、少ない人員の中で、アイデアを出し合い互いの意思疎通を図りながら課題に対応した方策を立て、それぞれを精力的に実践されている職員のご努力に敬服いたします。事業の執行状況の数値でそのことがよく理解できるところです。

子供たちにかかわる様々な教育機関や支援者との連携も十分になされ、そのうえでさらに、適切な支援へと理解を深められるように「ガイドブックの作成・配布」を試みるなど、積極的なアプローチは保護者にとってさらには子供たちにとって大変心強いことでしょう。

普通学級への入級にこだわる保護者が多かった過去の一時代に比べて、支援学級への入級を希望する保護者が増えてきていることも、このような事業の成果の表れではないでしょうか。

障がいを個性ととらえ、その個性を最大限に伸ばすサポートこそ、社会全体に求められる責任であるように思います。そのような社会づくりの牽引者として最前線で実践されている発達支援課に市民は拍手を送り大きく期待していることと思います。

- 昨年も聞かせていただきましたが、日頃からの地道な活動には感謝致します。人材十分でないところで少数精鋭で成果を上げているところにもただただ感謝です。

指導者の充実を図る工夫がないものかと思えます。活動内容を聞けば聞くほど、現状の担当者への負担

が多大なものがあり、それでいて事象や要求が多くジレンマに陥っているところもあるのではと感じました。前に述べましたが、もっと地域の人達に頼る方法も模索すればと思います。

- 親・地域の人々が、全ての子どもが教育を受け育っていくことを願い、そして成長していくことをどんなに喜んでいるでしょう。「発達支援センターへ相談に行こう！」と呼びかけてくださるイラストの資料、リーフレット、学校用の相談ガイドブック、医療的ケアガイドブック等も用意されて、子育てをしている人、発達に心配のある人にとってどんなに心強いことでしょう。1人1人違うのですから相談も大変だと思いますが、今後もよろしく願いいたします。新居浜市教育委員会に発達支援課があることは本当にありがたいことです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

発達支援相談事業は、子どもの発達や就学等に悩みを抱える保護者に対して行う個別相談や支援会議、発達障がい等に関する知識を有する臨床心理士等の専門職が保育園・幼稚園・小学校・中学校に訪問する巡回相談を行い、より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実を図っております。

巡回相談においては、訪問先での保育・授業場面の観察等により、発達や行動の気になる子どもに関するアセスメントや対応の工夫について支援者である職員と共に考え、スキルアップを図っており、発達課題のある子どもを持つ保護者に寄り添う支援に繋がるよう努めていきます。また、訪問支援がより効果的になるよう令和元年度より継続的な巡回による「ステップアップ講座（園内・校内研修支援事業）」を実施しており、支援者の専門性と技能の向上を図ることにより、発達支援や療育の充実、保護者の負担軽減に努めていきます。

保護者支援については、保護者会を開催し、保護者同士の交流の場を促進するとともに、子どもの発達を理解しながら、より良い親子関係を築く学びとしてペアレントトレーニングを実施しております。これらに加え、今年度より、発達に課題のある子どもを持つ保護者をはじめとする子育てに難しさを感じている保護者が、子どもの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身につけることを学ぶペアレントプログラムに取り組むこととしており、より充実した保護者支援に取り組んでいきます。

こども発達支援センターでは、教職員、保健師、保育士、教育カウンセラー、臨床心理士などの専門職を配置し、最重要課題である「障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援」を目指しています。支援者の人材確保、スキルアップに努め、子どもや保護者が身近な場所で安心して相談できる体制づくりを推進していきます。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業	
事業選定理由		前年度から取り組みを改善した事業	
成果指標		厨房機器更新台数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
71,034	64,926	6,108	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>円滑で安全な学校給食を運営するため、老朽化している小学校給食室の厨房機器、調理器具等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化している学校給食センターの大型厨房機器についても更新を行う。</p> <p>厨房関係施設設備の修繕及び更新により、食中毒等事故のない安全で衛生的な学校給食の提供を行う。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>小学校給食室の食器、ガス設備、牛乳保冷庫等の厨房機器類、学校給食センターの冷凍冷蔵庫、温水ボイラーの更新を行った。</p> <p>加えて、令和2年度は小学校給食室にスポットクーラーを設置できるよう電源増設工事を行い、学校給食センター調理室、炊飯室、洗浄室には新たに空調（エアコン）整備を行った。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>小学校給食室には空調設備がなく、高温多湿な状態であるが、スポットクーラーを設置できたことで一時的に暑さをしのげるようになった。また、従来、学校給食センター調理室等にはスポットクーラーしかなく、ここ数年、毎年のように熱中症を発症する職員がいたが、空調（エアコン）整備以降は調理室等の高温多湿な状態が緩和され、熱中症を発症した職員はなかった。</p>	
今後の方向性		<p>従来は、老朽化した既存設備等だけを対象に維持管理や更新を実施してきたが、今後は労働環境の改善等も考慮し、状況に応じた改善を図りたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 経年劣化に伴う給食調理施設の大規模な改修の時期を控え、様々な解決すべき懸案を抱える中、空調設備の完備が遅れていることは察しが付くところではあります。

給食室は調理員の健康管理や調理の衛生管理がなされたうえで、学校の責任において、毎日、安全でおいしい給食を提供する重要な施設であることはだれもが認識しているところでしょう。

現在は既にセンター方式を採用され実施に向けて進められているところです。

職員にとっても安全安心で、快適な職場環境のもとで、一刻も早く、おいしい給食を子どもたちに提供していただくことをお願いいたします。

- 素晴らしい成果だと思いますし、それを自分たちで“A”につけられるところがなお素晴らしいです。コロナ禍の中、様々な活動が制限されていたと思いますが、最終的には子供たちの健全育成につながる大きな成果だと思います。

学校給食課はコロナ禍の中子供たちに何をすべきかを考えていただき、やれる範囲内または関係部署との連携を図りながら活動を展開したような報告であり、見習うべきと感じました。

- 安心、安全の給食ですが、市内16学校給食調理場（対象児童、生徒数約10,000人）の厨房関係施設・設備の修繕及び更新、ありがとうございます。コロナ禍の中での調理、エアコンが入っているといっても大変だと思いますが、これからも改善点は改善し最新のものになるように、その事が子どもたちの育成になるように願います。

自己評価のA判定素晴らしいと思います。

各小学校の調理場については、老朽化が著しく、整備が必要とのことですが、「安心、安全の給食」のため、対応をお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

子どもたちに安全で安心そしておいしい給食を安定的に提供するため、老朽化した各小学校の給食施設に代わり、令和5年9月の運用開始を目指し「学校給食衛生管理基準」に適合し、また働く人にとって快適な新たな学校給食センターの建設を進めます。また、既存の学校給食施設においては、安全を最優先に施設や設備の更新や修繕を図ってまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 8

担当課所： 図書館

事務事業名		図書館パワーアップ事業	
事業選定理由		新型コロナウイルス感染症対策に関する地方創生臨時交付金を活用した、コロナ禍での臨時休館や外出抑制などの生活様式の変化に対応した新規事業であるため。	
成果指標		蔵書点数、コンテンツ貸出点数	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
11,065	10,745	320	経常・施策・公共・ <u>単独</u>
事業の概要		<p>新型コロナ感染拡大の影響を受け変化した読書環境・学習環境などの市民生活を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書館の蔵書を充実させる。また、来館せずとも24時間365日利用できる電子図書館サービスを導入し、視覚障がい者や高齢者等をはじめ幅広い世代に向け継続した読書環境を提供し、読書推進や学習活動を充実させる。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・自宅での読書活動の充実に向けた取組として図書資料の充実を図った。特に百科事典、図鑑、辞典など多様なニーズに対応できる参考資料や子どもの読書推進と探求学習を促進する資料を優先的に購入した。 (図書購入数) (本館) 一般書 573冊、児童書 1,085冊 (角野分館) 321冊、(移動図書館) 308冊 ・コロナ禍での生活様式の変化に対応する非来館型図書館サービスとして令和3年1月20日から電子図書館サービスを開始した。 (コンテンツ数) 1,007点 (登録者数) 449人 (貸出点数) 1,480点 (令和3年3月31日現在) <p>電子書籍ならではの便利さがあるが、現段階では市民への周知不足もありサービスの利用促進につながっていない。今後の課題としては、コンテンツ数の充実に向けた予算確保と、来館困難な方や障害者が利用しやすい図書館サービスとしていくために効果的なPR活動に努め、市民へ広く周知を図る。また電子図書館利用に必要な図書館カードの発行方法についても今後検討していく必要がある。</p>	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		図書館に直接来館する利用者だけではなく、遠隔地又は何らかの身体的な理由で来館が困難な方など非来館者への図書館サービスが拡充した。
今後の方向性		電子図書館は、今後ますます利用の増加が見込まれるサービスであることから、利用状況等の分析を進めサービス拡充に努めていく。また幅広い年齢層へのPR方法を工夫し利用促進や周知等のアプローチに取組み利便性の向上を図る。

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 図書館のパワーアップを図り、今後の発展につながる時宜を得た事業と思います。
課題も明確にされ、それに対する具体的な取り組みも整理されているように思います。
「今後の方向性」にある通り、ますます市民にとって魅力ある、愛される図書館となるよう期待しております。
- 地方交付金を活用するという方法は今後のためにも良いと思いますし、是非とも成果を認知してもらい次への活動の糧を頂けるようにしてもらえればと感じました。
折角、電子図書を始めているのであれば、利用者の解析をもっと進めるべきであり、その解析を基に次の活動の指針を立てていただければと感じました。
またコロナ禍での図書館の運営は非常に厳しいと思いますが、ただ待つのではなく出向いていく心意気で戦略を立てて頂ければと思います。
- コロナ禍での生活様式の変化に対応する非来館型図書館サービスとして、令和3年1月20日より電子図書館サービスを開始。実績を報告していただきましたが、「市民にとって愛される図書館」に向かってパワーアップされたと思います。個人的なことですが、令和2年1月に東京へ行き、国会図書館で何台も何台も並んだパソコンで必要な調べものをしましたが、そのことが新居浜で、電子サービスを受けることが出来るのは本当にありがたくお礼申し上げます。利用させていただく事があると思いますが、その時はよろしく願い致します。今後も読書環境の充実たのしみにしています。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

コロナ禍における読書需要の増大に対応した蔵書の充実及び接触の少ない非来館型の新たな読書サービスの提供という点では有効な事業であったと考えております。

電子図書館につきましては、お体の不自由な方等にも利用していただくことができますことから今後も大きな可能性があり、登録者の利用状況を踏まえたコンテンツの選定を行いながら皆さんに関心を持っていただけるようコンテンツの充実を図るとともに、小さな子どもさんからご高齢の方までの幅広い世代の方々にご利用いただける読書ツールとして定着させるよう、様々な手段を用いて広報・普及に努めてまいります。

図書館パワーアップ事業 (電子図書館サービス)



新居浜市電子図書館
Niihama City Digital Library

テキスト版サイトへ

文字の大きさ **大** **中** **小** 背景と文字の色 **黒** **白** **黄**

[ご利用ガイド](#)

資料を探す 検索 + 詳細検索

ログイン

利用者ID

パスワード

ログインする

[トップ](#) [お知らせ](#) [新着資料](#) [ランキング](#) [特集](#) [マイページ](#)

お知らせ

2021年8月25日 **NEW!** [定期メンテナンスのお知らせ \(システム停止\)](#)

2021年8月19日 [8月19日に新着資料を追加しました。](#)

2021年7月17日 [7月17日に新着資料を追加しました。](#)

[お知らせをもっと見る](#)

新着資料

ジャンルで探す

- 総記 >
- 哲学 >
- 歴史 >
- 社会科学 >
- 自然科学 >
- 技術・工学・工業 >
- 産業 >
- 芸術・美術 >
- 言語 >
- 文学 >
- 音楽・音声 >
- 児童 >



**君たちは
どう生きるか**
漫画君たちはどう生きるか
吉野 源三郎 原作



兎の眼 (角川つばさ文庫)
灰谷 健次郎 作



最恐昆虫大百科 電子版



あん
ドリアン助川 著



鈍感力
渡辺 淳一 著

Windows Mac
iOS Android

予約する

(予約数: 13人)

試し読み

Windows Mac
iOS Android

予約する

(予約数: 2人)

試し読み

Windows Mac
iOS Android

予約する

(予約数: 1人)

試し読み

Windows Mac
iOS Android

予約する

(予約数: 4人)

試し読み

Windows Mac
iOS Android

予約する

(予約数: 6人)

試し読み

[新着資料をもっと見る](#)

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：人権教育課

事務事業名		人権教育推進事業	
事業選定理由		人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため	
成果指標		お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,438	1,483	1,955	経常(施策)・公共・単独
事業の概要		<p>お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会等への参加者支援等に取り組む。</p> <p>さらに、市政だより折込み「人権特集号」(年間2回)や、「身元調査お断りステッカー」をはじめとする教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人一人の人権意識向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況の中で、「お茶の間人権教育懇談会」や「校区別人権・同和教育懇談会」については、公民館等の公共施設が閉館していた影響により、開催回数及び参加人数とも半減する結果となったが、一方で各種人権講座等については、前年度並みの参加人数を確保することができた。</p> <p>コロナ禍の状況にあつて人権講座や各種懇談会等に参加することが難しい市民に対しても、様々な広報媒体を活用した情報発信に取り組んでいくことにより、人権の大切さをより身近に感じてもらうことができるよう、教育・啓発事業を推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会(50回) 507人 ・各種講座等 就学前(103回) 4,053人 社会教育(7回) 304人 組織・企業(25回) 4,292人 ・校区別人権・同和教育懇談会 基礎研修 3,508人 学級学年別研修 3,675人 	
自己評価		C	目標を下回る成果にとどまった。

前年度からの改善状況等	<p>新たに「身元調査お断りステッカー」のデザインについて公募を行い、新デザインのステッカーを作成した。</p> <p>また、市政だより「人権特集号」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う偏見や差別の問題も取り上げて、多くの市民が感染者やその家族に思いやりを持ち、人権尊重の意識を高めていただく機会を提供することができた。</p>
今後の方向性	<p>様々な人権問題の解消に向けて、分かりやすい資料作成や、効果的な手法も取り入れることによって、人権教育・啓発事業を推進していく。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- コロナ禍の状況にあって各種懇談会等を通じて行われる啓発活動は厳しい状況にありました。しかし、コロナ禍だからこそ見えてきた偏見や差別。これらの身近な事象をとおして、人の心のもつ醜さに改めて気付かされた人も多かったのではないのでしょうか。

このような中、市政だより「人権特集号」や子どもたちの人権尊重の学習を通して具体的な形となった「身元調査お断りステッカー」など、既存の活動に加え、この機を逃さず行われた取り組みは、時宜を得た取り組みとして評価されるところです。

また、障がい自らの個性として、強く生き、その個性を存分に発揮されたパラリンピアン躍動は、見る人をして、人として生きることの素晴らしさを感じて見せつけられた貴重な機会になりました。

パラリンピックを通じて目にしたアスリートの姿は、心に潜む偏見や差別の意識が、人としてどれほどに愚かな行為であり、恥ずべき行為であるかを思い知らしめるのに十分な衝撃を与えるものであったろうと思います。

- このような時期に地道な活動、そして新たな啓蒙活動も実践されてご苦労さまです。このような時期なので目標数字を下回るの仕方ないとして、それであきらめずに次の活動・展開につながるようなこともあったと思いますので、それを今年の成果として次年度の目標にしてもらえればと思います。

今後は、同和問題は日本独自の問題として解決しなければならないものだと思いますが、新たな人権問題（LGBT）への取り組みも多くの人に関心を持ってもらえるようにしていただきたい。それによって同和問題も解決に向けて大きく進むかもしれないと思います。

- 数々の人権教育のための取り組み、ありがとうございます。繰り返し取り組んで人々の心がやさしくな

り、思いやり深く育っていくことを信じています。新居浜市では13項目について取り組んでくださっているとのことですが、その項目ごとに進んでいくことでしょうか。よろしくお願いいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業において従来から実施してきた各種懇談会や講座等による人権教育・啓発事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、組織・企業等を対象とした人権講座を除くと、開催回数・参加人数とも大幅に減少する結果となりました。

昨年度から続いているコロナ禍の状況においては、感染者や医療従事者をはじめとした関係者に対する差別的言動やSNS上での誹謗中傷などの不当な差別が発生しています。こうした問題に無関心である人々の心に訴えていく啓発活動を図る必要があると考えており、これまで取り組んできた講座や懇談会等の開催による参加型の教育・啓発事業に加えて、これまで活動に参加したことがない市民に向けて、市政だより特集号（年間2回）をはじめとした教育・啓発資料の作成・配布や、行政広報番組による作成、市のSNSを活用した情報発信等に取り組むことにより、様々な人権問題について関心を持ってもらえるように、市民の感性に訴えていく人権教育・啓発活動を推進してまいります。

人権教育推進事業

（校区別人権教育市民講座）



（身元調査お断り運動ステッカー）

○総評（2人の委員からの意見）

- コロナ禍での事業運営は大変なものであったと思います。ただ各事業の結果をみると、単にコロナにより事業が出来ませんでしたと言う理由が散見されました。知恵を絞って事業を進めているところもある中、少し残念でした。またそれらの課をまとめる方には、事業出来なければコロナ対策に費用を回すとか英断があっても良かったと思います。予算件名があつての費用支出はわかりますが、非常事態に近い状況であったと考えられるので市民のために何が必要かを考えるべきではなかったかと感じました。
- 本当にいろいろな取り組み、ありがとうございます。コロナ禍の令和2年にこれほどの事がなされたこと心から御礼申し上げます。何重も心に強く思わなければ前には進みませんが、皆様のがんばり、新居浜をふるさととする者にとってはうれしいことです。

東京でのオリンピック・パラリンピックが開催されましたが、新居浜の取り組みはどれも金・銀・銅メダルだと思いました。評価も控え目ですが、よく取り組んでくださったと感謝します。いいことは続けて、よくなかったことは工夫して、また新しく続けていく。この1つ1つ小さなことを積み重ねて、時間をかけてこそ皆が成長すると思います。

私には4人の孫がいて市外で暮らしています。きっとその町の人の愛につつまれ生きているはずです。私も新居浜の町で出会う子どもたちの幸せを願い、自分に出来ることは「地域の1人」として続けていきたいです。その労は惜しみません。よろしく願いいたします。

参考資料

令和2年度実施事業の自己評価等

令和2年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	新しい公民館創造プロジェクト事業	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。（委託事業）	新型コロナウイルス感染症拡大のため、講座の中止や参加者の減少等があったが、実施可能な事業を検討し、感染対策を徹底しながら、地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開したことで、新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 124件 ・参加者数 16,252人	C
2	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研修等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 44人	B
3	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
4	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 別子山公民館改修（機械、電気、外部）工事、神郷公民館外壁改修工事に係る設計支援業務委託	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・別子山公民館改修（機械、電気、外部）工事 ・神郷公民館外壁改修工事 ・施設修繕実施件数 23件 ・備品購入件数 29件	B
5	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年12月下旬に延期	C
6	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 323,102人	B
7	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者は大幅に減少したが、安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 117人	C

8	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者は大幅に減少したが、市内小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、「塩の学習館」を利用した塩づくり体験の実施や遺跡巡り等を行い、多喜浜塩田遺産の発掘と保存伝承を図ることで地域住民としての自覚や地域への愛着が育まれた。 ・参加人数 536人	A
9	校区郷土史作成事業補助金	平成30年度に高津公民館が60周年を迎えたことを機会に、高津公民館及び高津校区の歴史・文化・遺跡等をまとめ、郷土史として製本・発刊し、市制の発展に貢献してきた高津校区の歴史を後世に伝える。	高津公民館及び高津校区の歴史・文化・遺跡等をまとめた郷土史を作成し、校区内外の関係機関及び高津校区住民に配布することができた。 ・発行部数 700部	A
10	新居浜市文化祭事業補助金	各公民館又は小中学校の体育館等を使用し、児童、生徒、公民館サークル及び単位自治体の作品展示並びに地域各種団体によるバザーを校区・地区文化祭として実施することにより、市民の文化性及び地域の各種団体との協調性を高め、今後より一層の地域交流の向上を目的としている。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予定していた全校区、地区の開催は困難であったが、実施可能な部分を検討し、感染対策を徹底しながら、実施することにより、市民の文化性及び協調性を高めることができた。 ・文化祭実施校区地区数 1地区 ・参加者数 185人	C
11	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地視察研修等を行う。	PPP/PFIに関する先進地視察に参加し、今後の施策推進の参考とした。	B
12	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和元年度末から全国一斉に学校が休校となるなど、通常の学校経営ができない状況の中で、標語の募集自体かけることができなかつたため、本事業は中止した。	C
13	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、各種研修事業のほとんどが中止となった。 ・市補導協総会、市少年補導委員研修大会中止 ・全国大会（愛媛）ほか各種研修大会中止	C
14	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、開始時期が9月となったが、Zoom等を活用した新しい学習スタイルの導入が図られた。 ・講座開催回数 131回 ・延べ参加者数 3,481人	B

15	高齢者生きがい創造学園講座事業	<p>おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催回数 131回 ・延べ参加者数 1,784人 	A
16	高齢者生きがい創造学園管理運営費	<p>高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。</p>	<p>施設の老朽化のため、次の環境整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設アンプ取替工事 ・消防設備（スピーカー）工事 ・122教室・音楽棟エアコン工事 ・陶芸用窯断熱材・熱線補修 <p>緊急時の設備対策や、受講生が快適に過ごすための修繕を行い、安全と環境向上が図られた。</p>	B

令和2年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童対策費	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。令和元年度から受入学年拡充。	別子山校区を除く15校区に30クラブ開設した。(令和2年度に4クラブ増設)登録児童の年間平均人数は1,173人であった。	B
2	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブの施設整備を行う。	高津・泉川小放課後児童クラブにエアコン整備を行った。	B
3	地域学校協働本部推進事業	地域全体で子どもたちを守り育むための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内15校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 37,052人	B
4	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内13公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩、新居浜、口屋跡記念、惣開、神郷、垣生)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
5	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。応募作品は年々増えており、児童生徒の関心・意欲は高まっている。令和2年度はコロナ禍で参加者の制限をかけたが、今後、より多くの市民に参加してもらおう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで作品を募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。コロナ禍で夏休みが短縮されたことにより、応募数は激減したが、応募作品の質は高く、充実した発表会を開くことができた。 ・発表会 令和3年1月9日 ・作品ロビー展 令和2年12月25日～令和3年1月9日 ・応募総数1,145点(小学校347点、中学校798点)特選5点、優秀12点、入選19点)	B

6	奨学金	<p>【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。</p> <p>【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和2年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。</p>	<p>奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出</p> <p>・令和2年度貸付状況</p> <p>新居浜 7人 1,950千円 青野記念 2人 768千円 (うち給付金384千円)</p> <p>特別 1人 360千円 (うち給付金120千円)</p> <p>入学準備金 4人 400千円</p> <p>・預金利子等の運用収益金</p> <p>新居浜 13,020円 青野記念 11,644円 特別 5,063円</p> <p>入学準備金 10,062円</p>	B
7	中学生海外派遣研修事業	<p>平成29年度までは、フランクリン市との協定に基づき、国際交流を実施していたが、フランクリン市の受入れが困難となったことから、コンコーディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施するよう見直した。大学でのアメリカ人との共同生活をしながらの英語研修プログラム、体験交流プログラム、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の国際交流が中止となった。</p>	C
8	いじめ・不登校問題等対策費	<p>適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、適切な学級経営改善を図るため、学級生活満足度及び学校生活意欲度について、アンケート(Q-U)を実施する。</p>	<p>適応指導教室(あすなる教室)については59人(児童7人・生徒52人)が入級し、その活動を通じて11人が学校に復帰したほか、中学3年生20人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。</p>	B

9	<p>生きた英語教育推進費</p>	<p>外国語指導助手(A L T)11人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのT T(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのT Tにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。T Tでの授業実施により、生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりA L T帰国者の追加招致が出来ておらず、招致再開を待って、各校への安定した派遣日数を確保することが必要である。</p>	B
10	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業費</p>	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒等に支援を行うS S Wを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなろ教室」を拠点として、スクール・ソーシャル・ワーカー3名を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>事業費2,181,000円 (県補助金1,292,400円)</p>	B
11	<p>学力向上学習支援事業費</p>	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を予定していたあかがね算数・数学コンテスト、新聞制作体験学習事業(別子中)、English Summer Schoolが中止となった。</p>	B
12	<p>学校図書館支援センター充実費</p>	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>	<p>令和元年度に引き続き、令和2年度も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校15校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にE S Dコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,905件)を実施した。</p> <p>令和2年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B

13	E S D活動推進事業費	<p>未来の新居浜を担う子ども達が変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むE S D(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>E S D主任研修、E S D推進事業協議会を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のS D G s達成に向けたE S Dへの理解力向上、地域とのつながりの強化、E S Dの普及促進が図られた。</p>	B
14	コミュニティ・スクール推進事業費	<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て共に地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール充実の取組を一層推進する。</p>	<p>令和2年度は、各校の取組や課題を共有する協議会の開催や、各種研修などを実施した。その結果、各コミュニティ・スクールの取組の充実につながり、各校で特色のある協働活動につながった。</p>	B
15	放課後まなび塾推進事業費	<p>月～金曜日の放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員O B等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指す。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開設が遅れたが、感染対策をしながら別子小を除く15小学校で実施することができた。また、長期休業中にも開設した校区があるなど事業の充実を図ることができた。</p>	B
16	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	<p>採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。</p>	<p>小学校4校、中学校3校に計7人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。 事業費 5,508,409円 (県補助金(3/5) 2,508,469円)</p>	B
17	小学校施設環境整備事業	<p>市内小学校16校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。</p>	<p>施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事6件、修繕91件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。</p>	B

18	小中学校保健充実費	小学校及び愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校である中学校において、同様のフッ化物洗口が市内全校で実施できるよう取り組み、児童・生徒のむし歯予防を積極的に推進する。	フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。	B
19	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、小学校教育の充実を図った。	B
20	持続可能な開発のための教育推進費	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度から「持続可能な開発のための教育(E S D)支援事業」に移行して実施していた。令和元年度からは、市内小中学校がコミュニティ・スクールに指定されたことから、公募による委託事業として実施している。	小・中学校を拠点とした地域において、各学校独自の創意工夫がされた事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B
21	小学校ハートなんでも相談員設置事業費	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・令和2年度配置校…14校 ・事業費3,220,000円 (県補助金930,000円)	B

22	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールのろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕39件、環境整備工事4件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
23	中学校教育研究県指定校費	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより、教職員がより深く専門的・実践的な研究に努め、指導方法の工夫や改善に取り組み、資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	令和元年度に引き続き愛媛県「環境教育推進事業」として泉川中学校が指定を受け、実施。持続可能な社会の構築に向けて、身近な環境問題に関心をもち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む生徒の育成をテーマとし、研修会等を実施し、効果的な実践ができるよう研究を行った。 県補助金260,000円 また、令和2年度からは新たに愛媛県「人権教育研究推進事業」として西中学校が指定を受け、保護者や地域への啓発、他地域の推進校の研究発表会などに参加し、人権感覚を育む学習活動の推進を図ることが出来た。県委託金：100,000円	B
24	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、学校図書館図書購入費等を公費負担し、中学校教育の充実を図った。	B
25	中学校ハートなんでも相談員設置事業費	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・令和2年度配置校…4校 ・事業費1,680,000円 (県補助金372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B

26	部活動指導員配置事業費	<p>中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。</p>	<p>部活動指導員を西中学校に1人、北中学校に2人、角野中学校に1人配置したことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。</p> <p>事業費 1,031,200円 (県補助金686,000円)</p>	B
27	いのちの授業開催事業費	<p>中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力、小さな命に無償の愛を注ぐ母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。1年間に2校実施する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)</p>	<p>新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶことができた。</p> <p>【実施校】西中、中萩中 【事業費】46,021円</p>	B
28	学校環境教育支援活動事業	<p>新居浜市内の小中学校においてエネルギーとごみ減量の分野の実践的環境教育を行い、環境の諸問題について子どもたちに興味と関心を芽生えさせ、環境についての理解を深めるとともに啓発を図る。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、事業を実施できなかった。</p>	C
29	別子中学校学び創生事業費	<p>別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を行っている。地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。</p>	<p>新居浜市街地より15名(各学年5名)の生徒を募集し、別子中学校敷地内の寄宿舎で集団生活を送りながら、少人数学習や英語・数学・理科の充実を図る特別な教育課程、アクティブ・ラーニングの推進、ALTの常時在校等による総合的な英語力の育成、ICT機器を活用した教育、地域との協働を含めた多様なESD活動等を実施した。生徒の学力向上が図られるとともに地域と学校の協働活動により、学校を拠点として地域の活性化が図られた。</p>	B

30	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園3園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B
31	小中学校ICT環境整備推進事業費	新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。	児童生徒一人一台のタブレットやソフトウェア等を導入し、教育現場におけるICT環境の整備を推進することができた。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。 【事業費】 446,666,353円	B
32	幼稚園施設利用費給付事業費	子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼稚園を利用した場合の保育料と預かり保育料に対する給付、給食費のうち副食費に対する給付を行うことにより、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図る。	新制度未移行私立幼稚園及び公立幼稚園通園児保護者への経済的支援が図られた。 【事業費】 193,538,606円	B
33	SDGs推進事業費	市内の小中学生を対象とし、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関する関心を高める事業を実施することにより、将来社会の担い手となる小中学生が、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決ししていこうとする態度を育成する。	ふるさと学習奨励賞への応募や、冊子「めざせ！！新居浜ものしり博士」・「新居浜版SDGs」の配布・活用を通じて、SDGsに対する関心を高めるとともに、ものづくりのまちとして発展してきた新居浜の歴史や先人の知恵、また新居浜の企業における先端技術や製造品のグローバル展開等を学ぶことができ、ふるさとへの愛着や誇りをもつ意識を高めることができた。	B
34	学校給食センター建設推進費	令和5年9月からの供用開始に向け、（仮称）新居浜市西部学校給食センター整備事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。	令和3年4月の整備事業者の公募に向け、要求水準書等の取りまとめを行った。 【事業費】 22,041,605円 うち翌年度繰越 22,000,000円	B

35	学校教育活動支援員配置事業費	教員が本来の業務に注力できる時間の確保を目指し、コロナの影響による教育活動の遅れを取り戻すための作業や新たに発生した業務を行うために、学校教育活動支援員を配置する。	小学校5校に配置し、検温確認、衛生環境整備、学習支援に係る教材や資料作成補助等を行うことにより教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。 事業費 2,628,070円 (県補助金(3/5) 1,576,841円)	B
36	海洋教育推進事業費	海洋教育の実践を通して、カリキュラムの再編や教材等の作成、体験学習、他地域との交流等を実施し、新居浜市における海洋教育の充実を図る。	海洋教育の実践を通してSDGs 14に資する活動に取り組むことができた。 実施校数(16校) 【事業費】3,872,808円 (海洋教育パイオニアスクールプログラム助成金10/10 3,872,808円)	B
37	小中学校ICT環境整備事業	文部科学省GIGAスクール構想の実現に沿って、新居浜市においても一人一台のタブレットの整備を行った際に、大容量の動画視聴が可能となる校内LANの整備やタブレット電源保管庫の設置等、効果的なICT機器の使用が可能となる環境の整備を行う。	市内小中学校における校内LANの整備やタブレット電源保管庫の設置等、効果的なICT機器の使用が可能となる環境の整備を行った。 【事業費】287,377,000円	B
38	多子世帯入学準備金支援事業費	多額の出費が必要となる小学校入学時の準備費用に対する支援を行い、多子家庭の経済的負担軽減を図る。	令和2年度は、令和3年度新入学児童164名の保護者に対し2万円分のクーポン券を交付し、小学校新入学時の保護者の経済的負担軽減を図った。	B
39	教育振興補助事業費	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行う。	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行ったことにより、高等学校定時制教育の振興が図られた。	B
40	学校音楽教育振興費	学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業を実施する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	C

41	小学校指導図書改訂費	4年ごとの教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書、指導書を購入し、教職員の教材研究、学習指導要領に基づく児童への適切な指導等を図る。	令和2年度から新たな教科書が使用されることに伴い、教師用教科書及び指導書を各学校に整備した。	B
42	社会科副読本発行費	令和2年度に社会科の教科書が改訂されることに伴い、社会科副読本「わたしたちの新居浜市」を全面改訂して発行し、小学校3・4年生に配布する。	令和2年度から社会科の教科書が改訂されることに伴い、社会科副読本を全面改訂し、小学校3・4年生に配布した。	B
43	オンライン学習支援事業	小・中学校の臨時休業等の期間中において、児童生徒の家庭学習を支援するための環境を整備するため、学習支援動画を制作し、ホームページでの動画配信とDVD制作を行う。	学習支援動画を443本制作し、ホームページでの動画配信及びDVD制作を行い、児童の家庭学習を支援する環境を整備した。 【事業費】15,664,000円	B
44	英語検定受験奨励事業費	市内中学生の英語力及び学習意欲を高めることを目的に、中学3年生が実用英語技能検定3級を受験する際の費用の一部を支給し、保護者負担の軽減を図る。	中学3年生英語力及び学習意欲の向上及び保護者の費用負担軽減が図られた。 【事業費】674,700円	B
45	小中学校感染症対策費	新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等を購入する。	手指消毒用アルコール等の衛生用品等を購入し、感染症対策に努めた。 【事業費】48,724,165円 (国庫補助金 1,566,000円)	B
46	小中学校感染症対策整備事業費	新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ手洗い蛇口を自動水栓化するとともに、サーモグラフィカメラを購入する等、環境整備を行う。	トイレ手洗い蛇口の自動水栓化、サーモグラフィカメラ購入等の環境整備により、感染症対策に努めた。 【事業費】45,743,394円	B
47	小中学校保健衛生対策事業費	新型コロナウイルス感染症対策として、各小・中学校が主体的に衛生用品等を購入する。	各小・中学校が主体的に、アクリルパーティション、アコーディオンスクリーン等を購入し、感染症対策に努めた。 【事業費】35,159,241円 (国庫補助金 17,579,000円)	B
48	幼稚園施設環境整備事業	公立幼稚園2園について安全で安心な園児の生活環境を確保するため老朽化に伴う修繕を行う。	空調整備、フェンス修繕等を行い、適正な維持管理に努めた。	B

令和2年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 市民体育充実強化費	<p>【全国大会出場奨励金】 昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 こどもの体力低下、高齢者の健康問題、地域コミュニティの希薄化等が社会問題化する中、運動やスポーツを通じた諸問題の解消を図るため、校区体育振興会等に地域スポーツ育成事業を委託する。</p> <p>【各種補助金】 各協会が実施する大会等の各種体育活動への補助を行う。</p>	<p>【全国大会出場奨励金】 新型コロナウイルス感染症の影響で全国大会・国際大会がほとんど中止となり、例年に比べると申請数は大きく減少した。規制緩和後は、徐々に全国大会も開催され、16件(120名)の選手及び指導者が全国大会へ参加した。コロナ禍の活動が限られた中でも、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により規模は縮小したが、地域の状況に応じて事業を実施し、地域スポーツの維持を図ることができた。</p> <p>【各種補助金】 第64回新居浜市中学校駅伝競走大会に対して97,000円(R2.11.3実施、165人参加)、知的障がい者児スポーツプログラム実践事業に対して72,000円(年間を通して知的障がい者のスポーツ活動を支援する)、第14回新居浜市ジュニアカップに対して200,000円(R2.11.21実施、16チーム参加)の補助を行い、競技スポーツの推進を図ることができた。</p>	B
2 青少年育成スポーツ活動費	<p>研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成を図る。</p>	<p>ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施した。(ソフトボール指導者研修会は新型コロナウイルスの影響により中止)また、各競技で、スポーツ大会を開催(879人が参加)した。</p>	B
3 体育施設環境整備事業費	<p>市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。(公財)新居浜市文化体育振興事業団(平成18年度から)及び別子山企業組合(平成31年度から)が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。</p>	<p>山根公園テニスコート及び文化振興会館にて高圧設備更新工事、市営野球場にて給水ポンプ更新工事、弓道場にて防矢ネット更新工事、山根公園屋内プール外にて空調設備改修工事、山根総合体育館にてバスケットゴール改修工事及び外壁タイル防水工事を行い、施設の充実及び適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、市民プールにてコインロッカー、山根公園屋内プールにて券売機、弓道場にて物置及び市民体育館にてアルミサッカーゴール運搬車の購入を行い、機能の充実を図った。</p>	B

4	競技スポーツ強化事業費	新居浜市選手の競技スポーツ強化を図ることを目的としたジュニア選手の普及育成・強化及び指導者の育成・研修等に対して補助金を支出する。	競技スポーツ強化事業補助金として1,160,000円の支出（セーリング、陸上競技、馬術、ウエイトリフティング、バドミントン、テニス、ソフトテニス、サッカーの8種目で実施）及びセーリング競技強化事業補助金として493,755円を支出した。	B
5	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	実施を計画していた競技のほとんどが感染拡大地域からの講師招聘となるため、一年を通して新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難であった。そのような中でも感染状況を見つつ、感染拡大地域以外から講師を招聘できるバドミントンについては、感染症対策を徹底したうえで実施できた。 【高等学校】 ・バドミントン（3回） 講師：舛田圭太・小宮山元 参加者：計130人 【中学校】 ・バドミントン（2回） 講師：舛田圭太 参加者：計125人	C
6	学校スポーツ活性化事業費	新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。	令和2年度指定部活動 東高 バドミントン・ヨット部・陸上部（駅伝・短距離） 南高 重量挙部 工業 重量挙部 商業 バスケットボール部 競技力の向上に繋がる活動に対して、7部活動に補助金を交付した。例年は、県外遠征や合宿が中心であるが、令和2年度については練習環境整備や市内での強化練習などコロナ禍においてもそれぞれが工夫して競技力の向上を図ることができた。インターハイをはじめ多くの全国大会が中止になるなか、新商女子バスケット部のウインターカップ出場など、継続した事業の実施により一定の成果が表れている。 3部活動が全国大会出場	B
7	新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	新居浜市において四国大会規模以上の大会が開催されることにより、本市の芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100人以上、かつ県外参加者25人以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に大会や合宿の開催が難しい状況であったため、申請数は1件のみであった。 大会種目：セーリング 金額：95,429円 参加者数：106人（うち県外からの参加者は91人）	C

8	あかがねマラソン大会開催事業	陸上競技協会など関係団体であかがねマラソン実行委員会を組織し、山根公園発着の一般ハーフ、5km、小中学生の2km、1kmコースによる参加者2,000人規模のマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは高低差約300mの過酷なコースとなっている。	新型コロナウイルス感染症により、「第4回あかがねマラソン」は中止とした。非常に残念な結果であるが、感染予防対策には相当な労力と費用が見込まれるため、やむを得ないと考えている。このような状況の中でも、本事業とは別に、オンラインによるマラソンイベントを開催した。	C
9	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和3年3月31日現在697,233,219円で、令和2年度は、基金運用利子899,277円を積み立てた。	B
10	市民体育館空調設備整備事業費	市民体育館競技場等に空調設備を整備し、体育施設として快適な利用を図るとともに避難所としての機能を向上させる。	前年度より繰越していた、空調工事の一部や更衣室等残りの改修が全て終了し、コロナ禍の中ではあったが、リニューアル記念行事も実施し、市民へ披露することもできた。	B
11	ホストタウン交流促進事業費	ホストタウンとして登録を受けているサウジアラビアとの交流を促進するために、ウエイトリフティングチームの合宿誘致等を行う。	東京オリンピックがコロナにより1年延期され、事前合宿や計画していた交流事業の全てが、中止、延期となった。サウジのコロナ状況も厳しいため、交渉等も滞り気味であった。	C
12	東京オリンピック聖火リレー推進事業費	本市でも開催される東京2020オリンピック聖火リレーの安全かつ確実な実施に向けて道路規制に関する広報の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、機運醸成に取り組む。	周知チラシの再作成、交通規制看板の修正・追加作成、周辺自治会やタクシー・トラック協会などの関係機関への協力依頼など、聖火リレー1年延期に伴う対応に追われた。愛媛県実行委員会のほか県警や警備会社等と当日の運営や警備計画の変更について再度綿密な打ち合わせを行い、聖火リレーの安全かつ確実な実施に向けて準備をすすめることができた。 延期後日程：令和3年4月21日	B
13	全国大会Hello! NEW発信事業費	新居浜市からの代表選手を通じて、他地区からの全国大会出場者に新居浜市のシティ・ブランド戦略であるHello!NEWについて知ってもらい、興味を持ってもらうきっかけづくりとするとともに、選手のモチベーション向上に寄与する。	Hello!NEWロゴマーク入り缶バッジ(600個)及びフェイスタオル(230枚)を作成した。また、全国大会出場者の表敬訪問にて配布し、大会先でのHello! NEWロゴマークの広報をお願いし、シティ・ブランド戦略の一助となった。(45名に配布済み)	B

14	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催事業費	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会が開催されるにあたり、新居浜市ではバレーボール（女子）、軟式野球（男子）、ゴルフ（男子）が行われることから、選手・関係者へのおもてなし等を通じて、大会の開催を支援する。	令和2年9月19日（土）～22日（火）にかけて開催される予定であったが、5月29日に日本スポーツマスターズ2020愛媛大会実行委員会において新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、同大会の中止が決定された。スポーツ観戦機会の減少及び本市選手の出場機会の喪失は、非常に残念であった。	C
15	オンラインあかがねマラソン大会開催事業費	コロナ禍での新しい生活様式に対応し、安全・安心にスポーツを楽しめる場として、オンラインでのマラソン大会を開催し、市民のスポーツに対する意欲を高める。また、オンライン大会の開催により「あかがねマラソン」の知名度を高め、次回大会への参加を促し、地域活性化につなげる。	「あかがねマラソン2020オンライン」を開催し、46都道府県からの参加者を得ることができた。参加賞等を市内の事業者で調達することにより、コロナ禍においてもあかがねマラソンの魅力を全国の方にPRし、また地域経済活性化にも寄与した。 期間：12月6日～19日 参加者：参加者：1023人	A
16	体育施設感染症対策整備事業	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、体育施設の整備を行い、感染症対策を図る。	山根体育館には空調が設置されておらず、利用者が休憩時等に一部空調が設置されている部屋に集中することで感染リスクが高まることから、利用者の分散を促すために、玄関ロビーに空調設備の整備を行った。	B

令和2年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 文化財保護費	文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い、必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。	文化財の保全を図るため、維持管理に係る久貫屋敷、瑞応寺大転輪蔵の保全事業補助金を交付した	B
2 郷土資料室管理運営費	市が所蔵する郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター内に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設し、運営を行う。	・総入場者数1,628人 ・パソきつず愛媛県の石イベント実施、小学校社会科見学対応、小学校出前講座等を開催した。	B
3 文化芸術振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	・芸術文化プログラム2校(合唱指導、箏演奏指導) 90人 ・芸術文化プログラム(トールペイント)公募24人	B
4 文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール等、別子山ふるさと館の設備改修等を実施	B
5 広瀬歴史記念館充実費	旧広瀬邸、別子銅山、新居浜等の歴史について広く親しんでもらうために、特別企画展等を開催する。	・特別企画展「端出場水力発電所の建設」(10月13日～11月29日) 1,238人 ※新型コロナウイルス感染症予防対策として、例年より規模を縮小。関連イベント(記念講演会、記念茶会等)の実施を見送った。 ・出前講座(2回) 合計90人	B
6 旧広瀬邸等保存活用事業	国指定の重要文化財・名勝である旧広瀬邸等について、文化庁の補助事業として、「保存活用計画策定事業」及び「耐震診断事業」を実施する。	・重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会(10月23日、2月17日(ZoomによるWeb会議))開催 ・名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会(10月22日、2月17日(ZoomによるWeb会議))開催	B
7 総合文化施設開館5周年記念事業費	総合文化施設は、開館以来100万人の来場者を迎え、多くの皆様に好評を博している。令和2年7月に開館5周年という節目の年を迎え、さらなる来館者を市内外から呼び込むため、特別企画展「素心伝心」等を開催する。	新型コロナウイルスのため、予定していた「石丸幹二コンサート」は令和3年度へ延期となった。360度シアター映像制作については、ふるさと観光大使にご協力いただき、「別子太平記」が制作され、令和3年7月より公開予定としている。 特別企画展「素心伝心」については、新型コロナウイルスのため令和3年度へ延期となった。	B

8	総合文化施設充実費	<p>新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのイラストレーターを紹介する等、文化芸術の振興を図る。</p>	<p>コロナ対策を行ったうえで、企画展及びコレクション展の開催をはじめ、会期中のギャラリートークなど関連イベントを実施し、市内外から、来場・鑑賞いただくことができた。</p> <p>展覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真鍋博の贈りもの ～没後20年の歳月（とき）を経て～ 4,790人 ・新居浜の美術 コレクション展示 特別編 「旅する絵画」 1,886人 ・新居浜の美術 コレクション展示 第Ⅰ期 3,260人 ・新居浜の美術 コレクション展示 第Ⅱ期 眼と心-画家が見た風景- 4,374人 	B
9	総合文化施設環境整備事業	<p>あかがねミュージアムの施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。</p>	<p>入室管理システム用サーバー更新や事務室列盤内監視カメラ録画機HDDユニットの修繕等を実施した。</p>	B
10	新しい生活様式に対応した文化体験	<p>感染縮小期に「新たな生活様式」に配慮した形で主に小中学生を対象とした「体験型デジタルアート展」を開催する。また、入場者の管理を行うため、予約管理システムを構築する。</p>	<p>外出自粛を余儀なくされてきた市民の心を癒し、文化芸術への関心を取り戻すため市民限定で「チームラボ お絵かきタウン&ペーパークラフト」を開催し、多くの市民の方に楽しんでもらえた。また、感染症対策のため予約システムを導入し、入場時の混雑緩和を図った。</p> <p>来場者数6,320名（大人3,000人、子ども3,320人）</p>	B
11	あかがねeミュージアムプロジェクト	<p>先端技術を活用した美術館鑑賞促進やウェブ展覧会を実施することで、広く市民が利用できる「新しい生活様式」に対応した美術館再開を図る。</p>	<p>近藤勝也eギャラリーは、ふるさと観光大使である近藤勝也さんの作品をデジタル化し、VRを活用して体感してもらうものであるが、コロナの影響で著作権等の協議を期間内に終えることができなかったため、令和3年度へ繰越とした。</p> <p>東京藝術大学が開発した最先端技術と連携し、バーチャルミュージアムの実現に向けたウェブ環境を整備するとともに、展覧会の鑑賞支援と解説ガイド用のタブレットを導入したが、コロナの影響により準備していた企画展とコンテンツの使用が中止となった。</p>	B

12	あかがねミュージアム支援事業費	あかがねミュージアムが休業したことによって悪化した指定管理者の経営に対し、支援を行う。	コロナの影響により指定管理者が休業し、指定管理者の収入が大幅に減少したことに対する支援として、売上減収分を補填した。	B
13	文化芸術活動支援事業費	コロナ禍においても文化芸術活動を継続して実施できるよう、インターネットを活用した動画配信を行う。また、今後も継続した発信を行えるよう動画制作講習会を行う。 新居浜文化協会創立70周年記念番組を制作する。	コロナ禍における文化芸術活動支援のため、公募した団体等の活動紹介動画を制作し、市公式Youtubeで配信（件数：17件）。計3回の講習会を実施（参加人数：延べ45人）。また、新居浜文化協会創立70周年記念番組を制作し、放映した。	B
14	文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和3年3月31日現在 822,603,696円で、令和2年度は、基金運用利子1,060,975円を積み立てた。	B
15	美術品購入基金	新居浜市美術館のコレクションを拡充するための重要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。	令和2年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に積み立てた。令和3年3月31日現在、美術品等185点、現金45,974,473円、基金現在高は112,574,473円	B

令和2年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある児童が小学校において安全で安心した学校生活を送れるよう、また児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(81人)及び学校支援員(16人)を配置し、児童の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。	B
2	中学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある生徒が中学校において安全で安心した学校生活を送れるよう、また生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(27人)を配置し、生徒の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。	B
3	発達支援教育充実費	障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ429件) ・総合相談(延べ2,027件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者47人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会(中止) ・発達支援スキルアップ講座(年1回) ・心理アセスメント講座(年2回) ・発達障がい支援者のための実践セミナー(中止) ・読み書きに困難を抱える子どもの理解と支援研修会研修会(4回・延べ86人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室(99人延べ通園1,000回) ・育ちの教室(55人延べ通園579回) ・個別相談会(前期95人 後期110人) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング(2回延べ10人) ・保育ステップアップ講座(園内研修支援事業)(6回 受講生73人) ・5歳児発音検査(989人) ・発達検査(162件) 	B

4	幼稚園特別支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活を送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園 学校生活介助員(4人)配置し、幼児の学習効果を高めるとともに、園生活へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 ・私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(6園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円) (27人 : 8,310千円) 	B
---	--------------	---	---	---

令和2年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3% ・平成30年度の選択率 94.2% ・令和元年度の選択率 94.3% ・令和2年度の選択率 94.7%	A
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5	学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6	学校給食推進費	学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。	A
7	学校臨時休業対策費	(新型コロナウイルス感染症対応のための)臨時休業による給食中止に伴い影響のあった給食加工業者を支援するため、加工賃相当額を補助する。	令和2年3月～5月に学校が臨時休業となったことに伴い発注を取り消されたパン、米飯、牛乳加工業者等に対し、加工賃相当額の補助を行った。	A

令和2年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営に当たった。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	市内34か所(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他15か所)を2週間に一度巡回し(別子山地区等4か所は月1回巡回)、年間運行日数160日、貸出総数46,435点、平均貸出点数290点/日であった。 また、移動図書館を利用して別子山地区での出前講座も行った。	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	資料・情報の収集・保存・提供に努めるとともに計画的な除籍により資料の有効活用を図った。 令和2年度は、臨時休館期間もあったが、コロナ感染対策として事業内容を変更し運営に努めた。 市民の生涯学習支援のための地域資料を活用した講座や企業との連携セミナー、お話し会及び子ども向けイベント等については規模を縮小して取り組み、図書館の利用促進を図った。また、「読書バリアフリー法」に関連し、施設を利用したり本を読んだりするのが困難な人への読書支援として、障害者向け資料を取り揃え、企画展示やコーナーの設置など障害者サービスの充実に努めた。 ・雑誌スポンサー：17事業所25誌 ・連携セミナー：1団体5講座 ・図書館ポスター：個人13人、3団体 ・図書館ロビー展：18回	B
4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 令和3年3月31日現在、約3,602万円が積み立てられている。	B

5	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図った。令和2年度はコロナ感染対策のため、直接対面での手渡しではなく保健師より手渡していただいた。また、館内で定期的に乳幼児向けのお話会を実施するとともに、依頼があれば出前講座として育児サークル等を訪問し読み聞かせなどを実施した。 ・パック配布人数 752人 ・配布率 96.4%	B
6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化により老朽化が進み、故障していた閲覧室排煙設備及び自動火災報知設備受信機の更新工事を実施した。関係課及び契約業者と協議し計画的に工事を行い、非常時における利用者の安全性が改善された。	B
7	図書館パワーアップ事業	図書館の蔵書を充実させるとともに、電子図書館などの電子サービスを導入することによって、自宅における読書活動や学習活動を多世代にわたって充実させる。	読書環境の充実に向けた取組として図書の充実を図った。 (図書購入数) 一般書 573冊、児童書 1,085冊、角野分館 321冊、移動図書館 308冊 コロナ禍での生活様式の変化に対応する非来館型図書館サービスとして、令和3年1月20日より電子図書館サービスを開始した。 ・コンテンツ数 1,007点 ・貸出数 1,480点 ・登録者数 449人 (R3.3.31現在)	B
8	図書館感染症対策事業	長期化するコロナ時代に適応するため、感染症対策備品(図書除菌機、アクリル板等)を導入するとともに、衛生面に配慮した掲示スペースを設置することにより、これまで以上に安心して利用いただける環境を整備する。	本を介した感染リスクを低下させる対策として図書除菌機を導入し、殺菌・消毒・消臭を施した清潔な本による安心・快適な読書環境の提供を図った。 また、受付カウンターでの対面業務時の飛沫感染予防としてアクリル板を設置し、飛沫感染のリスク軽減を図った。	B

令和2年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	人権啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛フェスタハートフル新居浜の開催や人権の花運動等の、人権啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛フェスタハートフル新居浜の参加者 約250名 ・人権の花運動は金子小学校において実施 参加児童数 105名 	B
2	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催 ・全国・四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会への参加者派遣 ・人権教育・啓発資料及び身元調査お断りステッカーの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会 (50回) 507人 ・各種講座等 <ul style="list-style-type: none"> 就学前 (103回) 4,053人 社会教育 (7回) 304人 組織・企業 (23回) 4,273人 ・校区別人権・同和教育懇談会基礎研修 3,508人 学級学年別研修 3,675人 ・全国、四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数 61人 	C
3	人権教育協議会新居浜支部補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布や、各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣 ・校区別人権教育市民講座の開催 	C

第 2 章

教育委員会活動報告

令和2年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議12回、臨時会1回、議案49件、報告12件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の主な活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2) (議案1件)		○小学校入学式(4/8) ○中学校入学式(4/9) ○第1回小中学校校長研修会(4/9)
5月	定例会(5/7) (議案4件 報告1件)	○市町教育委員会教育 長会議(松山市)(5/29)	○学校訪問(5/13～7/8)
6月	定例会(6/4) (議案9件 報告3件)		・市議会(6/9～25)
7月	定例会(7/9) (議案5件)		
8月	臨時会(8/6) (議案1件) 定例会(8/21) (議案4件)		
9月	定例会(9/11) (議案2件 報告2件)		○小学校運動会(9～10月) ○中学校運動会(9/13) ・市議会(9/1～9/17) ○中学校新人体育大会 (9/30～10/3)
10月	定例会(10/8) (議案1件 報告1件)		○小学校陸上運動記録会 (10/13)
11月	定例会(11/12) (議案3件)	○教育委員先進地研修 (高松市、丸亀市、 小松島市) (11/26～11/27)	○第2回小中学校校長研 修会(11/12) ・市議会(11/30～12/17)
12月	定例会(12/15) (議案1件 報告1件)		○PPP/PFI導入に 関する先進地研修(福島 県いわき市)(12/20～ 12/22)
1月	定例会(1/14)	○総合教育会議(1/14)	○小中学生科学奨励賞発 表会(1/9)
2月	定例会(2/12) (議案7件)		・市議会(2/22～3/18) ○第3回小中学校校長研 修会(2/22)
3月	定例会(3/9～24) (議案11件 報告4件)		○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際化基本指針策定委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>
--

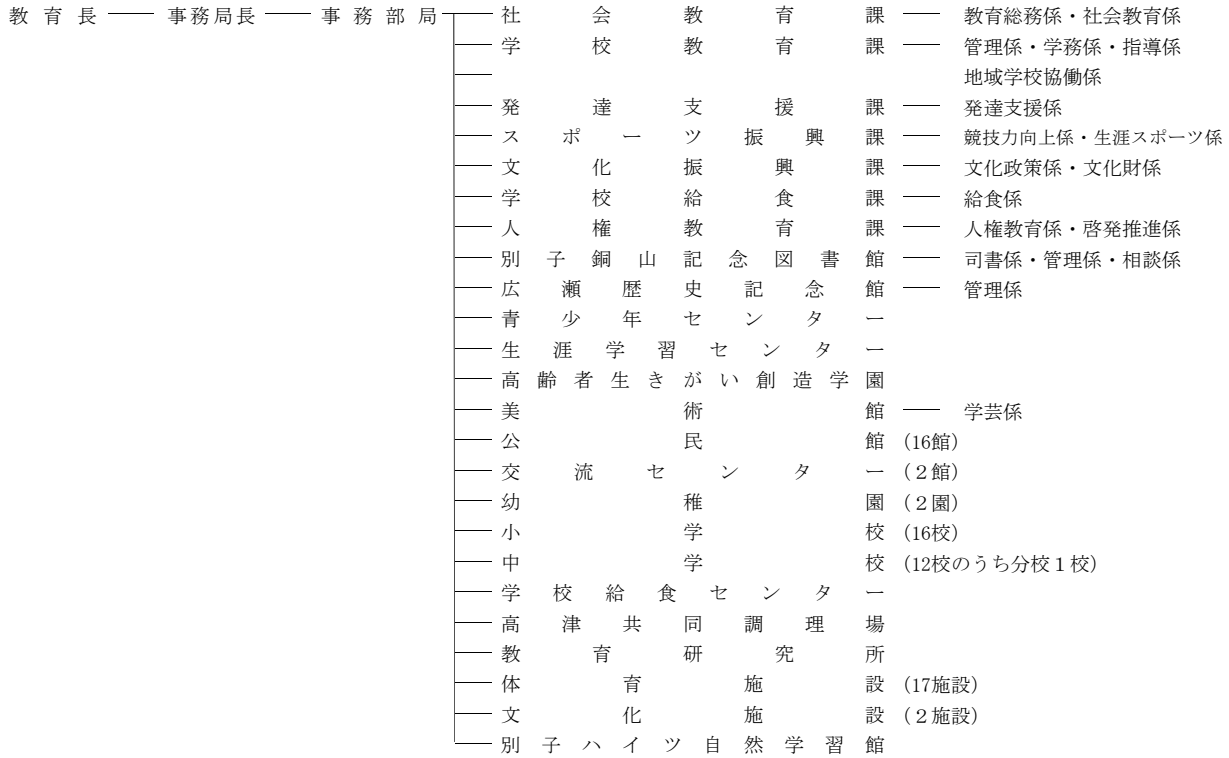
4 教育長及び教育委員の就任状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
高橋 良光	教育長	H31.4.1 就任	R4.3.31
本田 郁代	教育長職務代理者	H30.4.1 就任 R2.4.1 教育長職務代理者指名	R4.3.31
近藤 智佳		H29.6.27 就任	R3.6.26
尾藤 一彦		H30.12.24 就任	R4.12.23
大橋 勝英		R元.12.24 就任	R5.12.23

参 考 资 料

組 織 図

(令和2年5月1日 現在)



職 員 数

(令和2年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事務局	109	92

課 所 別	職 員	フルタイム職員	パートタイム職員	短時間再任用職員	計
社会教育課	9	1			10
学校教育課	19		92		111
発達支援課	7	2	23		32
スポーツ振興課	5		2		7
文化振興課	4		1	1	6
学校給食課	3	1			4
人権教育課	4	1	8	1	14
別子銅山記念図書館	7	9	3		19
広瀬歴史記念館	2		4		6
青少年センター		2			2
生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	8		10
美術館	4		4		8
公民館	1		62		63
交流センター			8		8
幼稚園	5	1	5	1	12
小学校 (県費教職員を除く。)	19	7	175		201
中学校 (県費教職員を除く。)			88		88
学校給食センター			38		38
高津共同調理場	3	1	12		16
教育研究所			3		3
計	92	27	536	3	658

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和3年度（令和2年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書



発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和3年11月

